

令和9年度概算要求
農林水産関係予算説明動画
参考資料

林野庁

農林水産省

「森の国・木の街」創造連携イニシアティブ事業

令和9年度予算概算要求額 8,341百万円（前年度－）

＜対策のポイント＞

新たな森林・林業基本計画に基づく「森の国・木の街」の実現に向けて、川上から川下までの地域の関係者の連携による生産性・付加価値向上等の取組に対して関連事業で優先枠等を設け、国産材サプライチェーンの強靱化を集中的に支援します。

＜事業目標＞

○ 国産材の供給・利用量の増加（35百万m³〔令和6年〕→ 40百万m³〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

都道府県が策定する「森の国・木の街創造連携計画」（仮称）に基づき、川上から川下が連携して取り組む森林の集積・集約化、スマート林業技術の実装、木材製品の付加価値向上・需要拡大、路網等の基盤整備といった生産性・付加価値向上等の取組について、森林循環利用・付加価値創出対策等の関連事業において優先枠の設定等の優遇措置を設け、集中的に支援します。

【優先枠等を設ける事業】

- 森林循環利用・付加価値創出対策のうち、森林集約・循環利用対策交付金（森林集積・集約地域活動支援対策、路網整備、先進的な林業機械等の導入、木材加工流通施設等、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設、木造公共建築物等の整備、林業の多様な経営体の確保・育成）
- スマート林業等新技术推進総合対策のうち、スマート林業の推進に向けたデジタル情報の基盤整備、林業DX推進対策
- 森と木の人材育成・確保総合対策のうち、木造建築物の設計者・施工者育成

＜事業の流れ＞

国

都道府県

林業経営体等

定額（1/2、1/3以内等）

定額（1/2以内等）

（1の事業）

都道府県、民間団体等

（2、3の事業）

※再造林や素材生産から木材加工、消費に至るまでの木材に係るコストのことを指す

＜事業イメージ＞

集中的に支援を行う取組

左記の計画に基づいて行われる以下の先進的な取組等に対して、森林循環・付加価値創出対策等の関連事業で優先枠の設定等の優遇措置を設け、集中的に支援

【主な取組】

- ①森林の集積・集約化
 - ・リモートセンシングデータ等を活用した省力的な境界明確化等
- ②路網整備・機能強化等、省力・低コスト再造林
 - ・木材供給に直結する路網整備等
- ③スマート林業技術の実装
 - ・遠隔操作、自動運転、データ連携等のスマート林業機械の導入、地域における林業DXの推進
- ④木材製品の付加価値向上・需要拡大
 - ・大径材を用いて付加価値の高い製品を生産する木材加工流通施設整備等やそれらを活用する木造公共建築物の整備等
 - ・上記の施設整備と一体的に行う原木流通のICT化や需給・価格・コスト情報の共有促進等の対策

＜関連する事業のイメージ＞

「森の国・木の街」創造連携イニシアティブ事業 83億円	森林循環利用・付加価値創出対策	186億円
	スマート林業等新技术推進総合対策	7億円
	森と木の人材育成・確保総合対策	57億円

【お問い合わせ先】 林野庁計画課 （03-6744-2082）



森林循環利用・付加価値創出対策

令和9年度予算概算要求額 18,552百万円（前年度 9,228百万円）

<対策のポイント>

森林資源の循環利用と付加価値の創出を推進し、林業・木材産業の成長を持続可能なものとしていくため、林業・木材産業の基盤整備、集積・集約化、先進的な林業機械等の導入、森業を通じた森林価値の創造、非住宅分野の木造化等、川上から川下までの取組を支援します。

<事業目標>

○ 国産材の供給・利用量の増加（35百万m³〔令和6年〕→ 40百万m³〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 森林集約・循環利用対策

路網整備、省力・低コスト再造林等の取組を一体的に支援するとともに、集積・集約化、先進的な林業機械等の導入、苗木の生産技術・生産性の向上等の取組や、木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する木造公共建築物、木材加工流通施設の整備等を支援します。一部の事業については、「森の国・木の街」創造連携イニシアティブ事業において都道府県が策定する森の国・木の街創造連携計画（仮称）に基づく取組について、集中的に支援します。

2. 「森業」推進プロジェクト

山村地域の活性化に向け、里山林の整備・活用に取り組む活動組織の確保・育成、森業を通じた森林価値創造、森林に関するTNFD開示(※)手法の確立のための実証等の取組を支援します。 ※自然関連財務情報開示

3. 林業・木材産業金融対策

意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備等に対する融資の円滑化を図ります。

4. 木材等の付加価値向上・需要拡大対策

JAS構造材やCLT等の多様な木質材料を活用した木造化、合理的な木材価格の形成の促進、CLT等の輸出促進、木質バイオマスの利用環境整備、木育等を通じた消費者等の理解醸成の促進、特用林産物の競争力強化の取組を支援します。

<事業の流れ>

国

定額（1/2、1/3以内等）

都道府県

林業経営体等（1の事業の一部）

定額（1/2、1/3以内等）

民間団体等

民間団体等（1、2、4の事業の一部）

定額（1/2、1/3以内等）、委託

民間団体等（市町村を含む）（1、2、4の事業の一部、3の事業）

※国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

森林集約・循環利用対策

路網整備

集積・集約化に向けた合意形成活動

先進的な林業機械の導入

木材加工流通施設の整備

林業・木材産業金融対策

○林業施設整備等利子助成事業

○林業信用保証事業

○木材加工設備等リース導入支援

「森業」推進プロジェクト

森林の空間利用等潜在的ニーズの取り込み

地域による森づくり里山林の整備・活用等

利益の還元

森業

林業

空間利用

国民参加の緑化運動の推進

ネイチャーポジティブ企業によるTNFD開示等

木材等の付加価値向上・需要拡大対策

JAS構造材・CLT等による木造化

木育等を通じた消費者等の理解醸成

暮らしを変える。未来が変わる。WOOD CHANGE ACTION

国産木材特集

[お問い合わせ先]

(1の事業)

林野庁計画課

(03-6744-2082)

(2の事業)

森林利用課

(03-6744-2409)

(3の事業)

企画課

(03-3502-8037)

(4の事業)

木材産業課

(03-6744-2293)

＜対策のポイント＞

林業における労働安全の確保、労働負荷の軽減、労働生産性及び収益性の飛躍的な向上を図るため、スマート林業技術の現場実装ビジョン及び木質系新素材の社会実装ビジョンに基づき、**デジタル情報の基盤整備、スマート林業技術の導入環境整備**、フィジカルA I等の先端技術を活用した**スマート林業機械・機器等や木質系新素材の開発・実証**、地域一体での**林業DXの実現に向けた活動等**を支援します。

＜事業目標＞

- 地域一体での林業DXの実現に向けた取組の普及（デジタル林業戦略拠点数25〔令和12年度まで〕）
- 地域の木質資源を活用した付加価値の高い木質系新素材の開発・実装（木質系新素材の国産材使用量1万m³〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. スマート林業の推進に向けた基盤・環境整備

A Iにも対応可能な高度化・デジタル化した森林資源情報の情報基盤整備の支援、デジタル技術を活用した林地台帳更新ツールの整備等を実施します。また、林業分野への新技術導入を加速するため、全国規模のプラットフォーム等の機能を有する**森ハブ®の運営支援、安全のためのルール整備**を実施します。

- ① スマート林業の推進に向けたデジタル情報の基盤整備事業
- ② スマート林業技術導入環境整備事業

2. 戦略的技術開発・実証事業

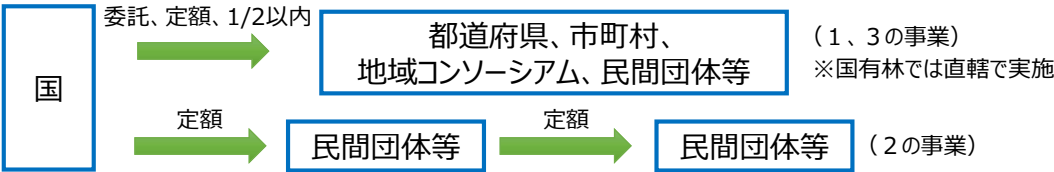
フィジカルA I等の次世代技術を含む**スマート林業機械・機器等**や、地域の木質資源の高付加価値利用に資する**改質リグニンの開発・実証等**を支援します。

3. 林業DX推進対策

地域の多様な関係者が一体となって取り組む**林業DXの実現に向けたデジタル林業戦略拠点構築等**を支援します。

※ 1及び3の一部の事業については、「森の国・木の街」創造連携イニシアティブ事業において都道府県が策定する森の国・木の街創造連携計画（仮称）に基づく取組について、集中的に支援します。

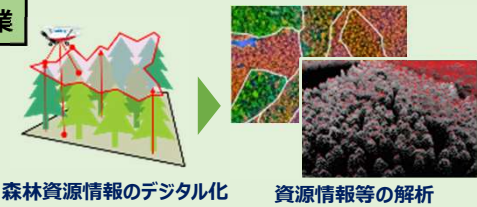
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

スマート林業の推進に向けたデジタル情報の基盤整備事業

- 森林資源情報の高度化・デジタル化
- 林地台帳を効率的に更新するツールの整備等



スマート林業技術導入環境整備事業

- 林業分野への異分野企業等の参入を促す森ハブ®の運営
- スマート林業技術の安全確保のためのルール整備



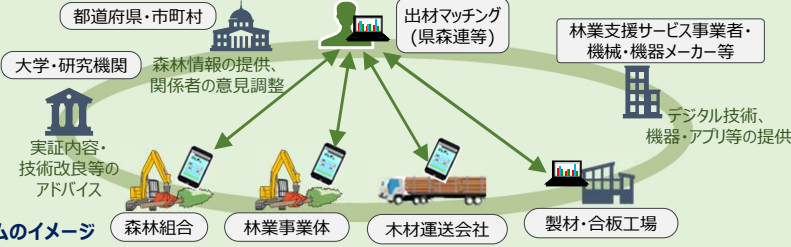
戦略的技術開発・実証事業

- スマート林業機械・機器等や、改質リグニンの開発・実証等



林業DX推進対策

- 地域一体での林業DXの実現に向けた実証活動等を支援し、「デジタル林業戦略拠点」を構築



森と木の人材育成・確保総合対策

令和9年度予算概算要求額 5,731百万円（前年度 4,882百万円）

<対策のポイント>

林業の持続的かつ健全な発展に向け、新規就業者の確保・育成、キャリアアップやスキル向上等を通じた定着、林業経営体の経営等を担う人材の育成、労働安全対策強化や木造建築物の設計者育成等を進め、森林・林業・木材産業を支える担い手の確保を推進します。

<事業目標>

○ 安全かつ効率的な技術を新たに有した従事者数（15百人〔令和12年度〕）

○ 林業の労働災害発生率（死傷年千人率16〔令和12年〕）

○ 長期にわたる持続的な経営を担う林業経営体数（1,800経営体〔令和12年度〕）

<事業の内容>

1. 森林・林業担い手育成総合対策

① 「緑の雇用」担い手確保支援事業
新規就業者への体系的な研修、現場技能者のキャリアアップ研修等を支援します。

② 緑の青年就業準備給付金事業
林業大学校等で学ぶ林業経営も担い得る有望な者を支援します。

③ 未来の林業後継者支援事業
高校生等を対象とする林業への就業促進活動、女性林業者の活動等を支援します。

④ 技能評価・外国人材受入円滑化対策
技能評価の推進、外国人材の円滑な受入れに必要な取組を支援します。

⑤ 森林プランナー育成対策
集積・集約化、林業経営を担う森林プランナーの育成に向けた取組を支援します。

⑥ 林業労働安全強化対策
労働災害を未然に防止するため、安全診断、研修の実施等を支援します。

⑦ 森林の集積・集約化等促進技術者育成・実践対策
集積・集約化に資する技術者の養成・能力向上等の取組を推進します。

2. 木材産業人材確保促進対策

木材産業における安全性向上、国内人材確保、外国人材受入れに向けた取組を支援します。

3. 木造建築物の設計者・施工者育成

木造建築物を担う設計者・施工者の育成、専門家派遣等の技術的サポートを支援します。

<事業の流れ>

国

民間団体等

都道府県等

民間団体等

定額

定額

定額, 1/2※

委託

民間団体等

都道府県等

民間団体等

定額, 1/2※

定額

定額

林業経営体等

給付対象者

(1 ①の事業、1 ③、2の事業の一部) ※1/2は2の一部

(1 ②の事業)

(1 ③、2の事業の一部、1 ④、⑤、⑥、⑦、3の事業) ※1/2は1 ⑤の一部

【お問い合わせ先】

<事業イメージ>

1. 森林・林業担い手育成総合対策

就業ガイダンスの開催
就業時のマッチング支援
トライアル雇用等

林業大学校等で学ぶ者への
給付金の給付

高校生に対する
林業就業促進
支援等

外国人材の
円滑な
受入れ

林業への就業

多能工
化研修

+

フォレストワーカー（林業作業士）研修
フォレストリーダー（現場管理責任者）研修
フォレストマネージャー（統括現場管理責任者）研修

↓
キャリア
アップ

↑
技能
評価
の
推
進

森林施業プランナー・
森林経営プランナー育成

+

安全診断、伐採研修、
作業安全規範等の普及

+

森林の集積・集約化を
促進するための技術者育成等

2. 木材産業人材確保促進対策

安全性
向上

+

国内人材確保
（技能等に応じた能力評価、共同研修）
外国人材受入れ
（特定技能評価試験等の実施）

→

安全で働きやすい職場づくり、
国内人材の育成・定着、
外国人材の受入れによる
木材産業分野の人材確保

3. 木造建築物の設計者・施工者育成

設計者・施工者の
育成
（講習会等）

+

専門家派遣等
（技術的サポート）

→

木造建築物における、先端の
技術や最新の情報を習熟した、
多様なニーズをもつ幅広い
実務者の育成等

森林の総合保全対策

令和9年度予算概算要求額 2,244百万円（前年度 698百万円）

<対策のポイント>

効果的・効率的なシカ捕獲等の取組や、森林病虫害等による被害の抑制、世界自然遺産の森林生態系の保全管理を通じ、森林の総合的な保全対策を推進します。

<事業目標>

- 人工造林面積に対するシカ被害発生面積の割合 [10%（令和5年度）→8%（令和12年度）]
- 保全すべき松林の被害率を全国的に1%未満の「微害」に抑制 [毎年度目標]
- 世界自然遺産（5地域）の指定を維持 [毎年度目標]

<事業の内容>

1. シカ等による森林被害緊急対策事業

林業関係者と地域関係者が連携したシカ捕獲等を推進するため、シカ捕獲ポイントの特定調査など、**効率的な捕獲に必要な取組**を実施、支援するとともに、**再造林地でのシカ捕獲・防護手法の実証**支援や国有林野における**国土保全のための広域的なシカ捕獲**を実施します。

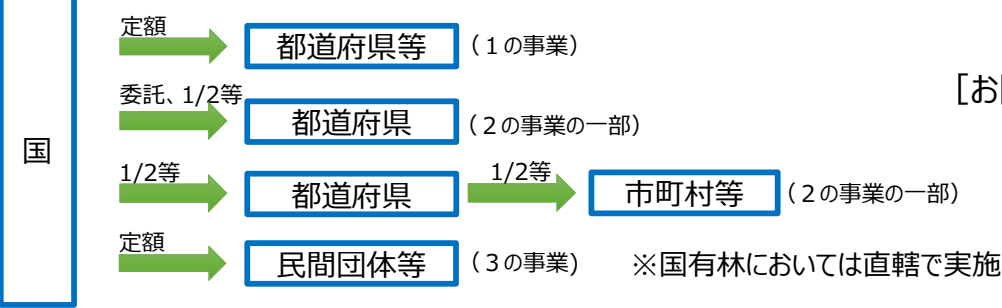
2. 森林病虫害等被害対策事業

森林病虫害等による被害抑制のため、被害が拡大している**東北地方等において農林水産大臣命令による防除を実施**するとともに、**地方公共団体等が行う防除を支援**します。併せて被害が拡大している地域の国有林における被害木の**駆除及び薬剤の予防散布等**を実施します。

3. 世界遺産の森林生態系保全対策事業

我が国の世界自然遺産の森林生態系を適切に保全管理し、世界遺産としての資質の維持・増進を図るため、「小笠原諸島」及び「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」において**必要な技術開発、科学的知見の収集**を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

捕獲ポイントの特定

捕獲個体の効率的な埋設処理

再造林地での捕獲・防護手法の実証

広域的なシカ捕獲

駆除

被害木を伐倒し、くん蒸等により、病虫害を駆除

くん蒸処理

予防

マツノマダラカミキリ成虫を直接殺虫するとともに、薬剤が染み込んだマツの枝をかじった成虫も殺虫

ドローンによる空中散布

小笠原諸島

島や生育環境別に駆除の優先順位を明らかにするとともに、効果的な在来植生への回復手法を開発

外来植物駆除後

駆除2年後

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島

森林保全と地域の産業振興との両立が必要な地域における、伐採後の植生回復調査等による科学的知見の収集や、森林生態系の保全に配慮した管理手法等を開発

植生回復調査

【お問い合わせ先】	(1の事業)	林野庁研究指導課	(03-3502-1063)
		林野庁経営企画課	(03-6744-2321)
	(2の事業)	林野庁研究指導課	(03-3502-1063)
		林野庁業務課	(03-6744-2325)
	(3の事業)	林野庁森林利用課	(03-3502-8520)

花粉症解決に向けた総合対策

令和9年度予算概算要求額 7,287百万円（前年度 35百万円）

<対策のポイント>

「花粉症対策初期集中対応パッケージ」に基づく総合的な対策として、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、花粉の飛散量の予測、花粉の飛散防止、スギ花粉米の安全性・有効性の検証を推進します。

<事業目標>

スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減〔令和15年度まで〕、5割削減〔令和35年度まで〕）

<事業の内容>

1. 花粉の少ない森林への転換促進総合対策

① スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ人工林伐採重点区域における、伐採・植替えに寄与する路網整備や伐採・植替えの一貫作業、森林所有者への働きかけ支援による森林の集約化や、花粉発生源対策に係る普及啓発等を支援します。

② スギ材の需要拡大

住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進、スギ材の活用に向けた技術開発、集成材工場や保管施設等の整備、建築物等へのスギ材利用の機運の醸成を支援します。

③ 花粉の少ない苗木の生産拡大

官民を挙げた苗木増産体制の強化、細胞増殖技術を活用した苗木大量増産技術の開発、花粉の少ない苗木の広域流通等を支援します。

④ 林業の生産性向上及び労働力の確保

意欲ある木材加工業者等に対する先進的な林業機械等の導入を支援します。

⑤ 花粉飛散量の予測・飛散防止

花粉飛散予測に資するスギ雄花の花芽調査等や森林資源情報の高度化、花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査を支援し、社会実装を加速化します。

2. スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証

実用化に向けた作用機序の解明、安全性・有効性のデータの取得等を進めます。

<事業の流れ>

国

定額、1/2、委託

民間団体等
(国立研究開発法人森林研究・整備機構含む)

(1⑤、2の事業、
1①～③の事業の一部)

定額、1/2

都道府県

(1③の事業の一部)

定額、1/2等

都道府県等

定額、1/2等

民間団体等
(市町村含む)

(1④の事業、
1①～③の事業の一部)

※ 国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

発生源対策

スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ人工林伐採重点区域において・伐採・植替えの一貫作業と路網整備を推進

・森林所有者への働きかけ支援による森林の集約化の促進

・花粉発生源対策に係る普及啓発



<路網の整備> <再造林>

スギ材需要の拡大

・住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進

・スギ材活用に向けた技術開発

・集成材工場、保管施設等の整備

・建築物等へのスギ材利用の機運の醸成



<スギJAS集成材>

花粉の少ない苗木の生産拡大

・森林研究・整備機構による原種苗木増産

・都道府県による種穂増産

・民間事業者による苗木生産施設及び生産体制の強化

・細胞増殖による苗木大量増産技術の開発

・苗木の生産量が多い産地から少ない地域への供給の促進

・ヒノキ原種増産技術の開発



<原種増産施設> <閉鎖型採種圃>

林業の生産性向上及び労働力の確保

・意欲ある木材加工業者等に対する先進的な林業機械等の導入



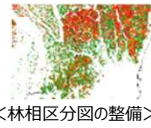
<遠隔操作伐倒機械> <ICTハーベスタ>

飛散対策

スギ花粉飛散量の予測

・スギ雄花の着花状況の調査等の実施

・花粉飛散予測に向けた森林資源情報の高度化を推進



<林相区分図の整備>

スギ花粉の飛散防止

・森林現場でスギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査を支援



<花粉飛散防止剤により枯死した雄花>

発症・曝露対策

スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証

・スギ花粉米（※）の実用化に向けた作用機序の解明、理論を裏付ける安全性・有効性のデータの取得 等

※構造を改変したスギ花粉症の原因物質をコメに蓄積させ、免疫寛容を誘導する新しい治療法



[お問い合わせ先]

(1の事業) 林野庁森林利用課 (03-3501-3845)

(2の事業) 農林水産技術会議事務局研究開発官室 (基礎・基盤・環境) (03-3502-0536)

森林整備事業＜公共＞

令和9年度予算概算要求額 165,273百万円（前年度 127,133百万円）

＜対策のポイント＞

森林吸収源の機能強化や国土強靱化、森林の集積・集約化の加速化に資する、**間伐、主伐後の再造林、林道の開設・改良等**の推進に加え、**林野火災対策、クマ類等対策**、花粉発生源対策としての**伐採・植替え、路網整備等**を推進します。

＜事業目標＞

- 人工造林面積 3.5万ha〔令和6年度〕→ 4.5万ha〔令和12年度〕
- スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減〔令和15年度まで〕、5割削減〔令和35年度まで〕）

＜事業の内容＞

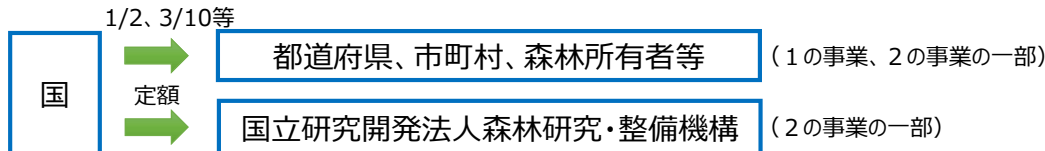
1. 間伐や再造林、路網整備等

- ① 省力化・低コスト化を進めつつ、**間伐や再造林等の適切な森林整備**を推進するとともに、基盤となる**林道の開設・改良等**を推進します。
- ② 森林資源の循環利用に向け、**林業適地における重点的な林道の整備や確実な再造林等**を推進します。
- ③ 花粉発生源対策として**伐採・植替え、路網整備等**を推進します。

2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林の整備、林道の強靱化等

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、重要インフラ施設周辺の森林等について、市町村等の**公的主体による復旧・整備**を推進するとともに、**防災上重要な幹線林道の整備**を推進します。
- ② 林野火災対策として、**防火機能の高い林道や延焼防止に資する防火林帯の整備**を推進するとともに、クマ類等の対策として、**人の生活圏への出没防止に向けた緩衝林帯の整備や、生息環境整備のための広葉樹林化等**を推進します。

＜事業の流れ＞



※ 国有林においては、直轄で実施

＜事業イメージ＞

間伐や再造林、路網整備等

造林の省力化・低コスト化
や間伐等の推進



低密度植栽による再造林

路網整備の推進により再造林等を後押し



間伐



幹線林道の整備

森林資源の循環利用



公益的機能の持続的発揮

林業適地における重点的な林道の整備や確実な再造林等を推進



林道の整備



造林



下刈り

花粉発生源対策として伐採・植替えの一貫作業や路網整備等を推進



伐採・植替えの一貫作業



豪雨・台風等による被害を受けた森林の整備、林道の強靱化等

豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林等における復旧・整備や防災上重要な幹線林道の整備を推進



台風による風倒木被害



奥地水源林



幹線林道のり面保全

林野火災や人身被害の多発するクマ類への対策となる森林整備を推進



防火林帯の整備



緩衝林帯の整備

【お問い合わせ先】 林野庁整備課 （03-6744-2303）

治山事業 <公共>

令和9年度予算概算要求額 81,619百万円（前年度 62,784百万円）

<対策のポイント>

豪雨や地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、大規模災害の被害拡大防止に資する国直轄での集中的な復旧整備、まとまったエリア・期間における総合的な防災・減災対策、山地災害を未然に防止し、生活環境基盤の確保に資する緊急輸送道路等への予防保全など、治山対策を効果的・効率的に推進します。

<事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約58.1千集落〔令和5年度〕→約60.5千集落〔令和10年度〕）

<事業の内容>

1. 大規模災害の被害拡大防止に向けた国直轄による集中的な復旧整備

複合的な要因による山地災害など、同一地域における大規模災害等による被害の拡大を防ぐため、災害復旧等事業に引き続き、再度災害の発生を防止するため集中的な復旧整備を国直轄で実施します。

2. 社会情勢の変化等を踏まえた治山対策の推進

- ① 山村地域に住む居住者の安全・安心のため、山地災害を未然に防止し、生活環境基盤の確保に資するよう、緊急輸送道路、迂回路の無い道路及び津波避難路への予防保全対策を推進します。
- ② 気候変動の影響による極端な大雪時の被害に備えるため、なだれ危険箇所における、なだれ防止施設の機能強化・老朽化対策を推進します。

このほか、農山漁村地域整備交付金において、

- ③ 地域の防災力強化に向け、まとまったエリア・期間を設定し、地域との調整により策定した全体計画に基づく治山施設の設置と合わせた各種対策による総合的な防災・減災対策を実施します。

（関連事業）特殊地下壕対策災害関連事業

治山施設等の復旧に伴い対策が必要な特殊地下壕等の埋め戻し、防災処理等を実施するものについて、実施期間を令和13年度まで延長します。

<事業の流れ>



※ 国有林、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

<事業イメージ>

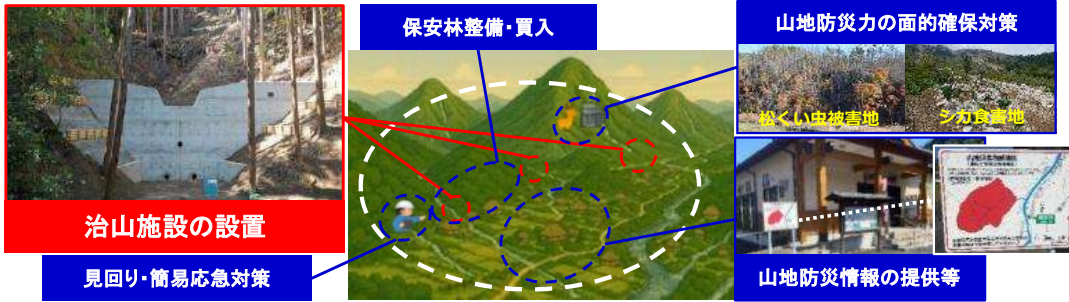
○大規模災害の被害拡大防止に向けた国直轄による集中的な復旧整備



大規模災害の発生

集中的な復旧整備の実施

○社会情勢の変化等を踏まえた治山対策の推進



治山施設の設置

見回り・簡易応急対策

保安林整備・買入

山地防災力の面的確保対策

狭い中被害地

シカ食害地

山地防災情報の提供等

まとまったエリア・期間を設定した総合的な防災・減災対策



緊急輸送道路等への
予防保全対策

なだれ防止施設

なだれ防止施設の
効果発揮事例

森林内の特殊地下壕

【お問い合わせ先】

林野庁治山課

（03-6744-2308）